事業番号

0049

											争耒寉	1 - 7		0049	
			3	平成 2	2 7 年度行	<u> </u>	事業レ	<u>ビュ</u> ·	ーシー	 (復	興庁)
事業名	独立行 費	政法人国立	z高等専門学校	機構運営	営費交付金に必要	な経	担当部	『局庁	復興庁				•	作成責何	壬者
事業開始年度	平成	2 4 年度	事業 (予定	終了)年度	平成27年	F度	担当	課室	統括官位	才参事官	宫(予算•会計	担当)	参事官	小瀬	達之
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・∶	施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進								
根拠法令 (具体的な 条項も記載) 独立行政法人通則法(平成)				11年法律第103号)第46条			関係する通知		日東日2	「復興への提言〜悲惨のなかの希望〜」(平成23年6月) 日東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月) 日東日本大震災復興対策本部)					
主要政策・施策	ま 子ども・若者育成支援				主要経費 文			文教及び	文教及び科学振興						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)															
事業概要	して追加	加措置。			こ対して、平成23										
実施方法	交付														
				:	24年度		25年度		26年	度	27:	年度		28年度	要求
		当社	切予算		68		51		33	}		16		_	
		補耳	E予算		-		_		_	_		-			
	予算	前年度	から繰越し		_		_		_			-		-	
予算額 • 執行額 (単位∶百万円)	の状		で繰越し 構費等		-		-					-			
			計		68		51		33	}		16		0)
	執行額 執行率(%)			68		51		33	33			_			
				100%		100%	100%)%						
														目標	最終年度
成果目標及び成	定量的な成果目標 (国立高等専門学校の学生 に対する授業料免除) ・免除対象者数			成果指標 —————			単位	24年		25年度	2	6年度		7 年度	
果実績					学生		人	37		283		188			
(アウドガム)			業料免除) に 針数 ・1		に対する授業料免除) ・免除対象者数		目標値	人	37		283		188		95
			3513.733.432			達成度	%	100	%	100%	1	00%			
活動指標及び活	活動 		動指標 Eに対する授業料免除)				単位	24年	度	25年度	2	6年度	27年	度活動見込	
動実績 (アウトプット)	(国立高等専門学校の学生 ・実施学校数					活動実績	校	8		8		8			
	* 夫他	子仪致				当初見込み	校	8		8	_	8		8	
		算出根拠					単位	24年	度	25年度	2	6年度	27:	年度見込	
単位当たり		授	業料免除(2	34,600円	4,600円/人)		単位当たりコスト	_	_		_		_		-
コスト	入学料免除(84,6 (平成25年度における国立高 び入学料に				4,600円/人) 高等専門学校の授業料及		計算式	/	-		_	-		-	
平 内成 訳 2	費 目 27年度当初			予算	28年度要求					Ė	医な増減理由				
□ 7 (独) 国立宣誓	立高等専門学校機 費交付金 16			\neg	-	-2	7年度限り	の経費							
単・ (私) 国立高・ 構運営費交 (ま 8 万 年 ア ラ) 算	計 16			0											

			事業所管部局による点検・	·改善	
		項目		評価	評価に関する説明
国費	事業の目的	は国民や社会のニーズを的確に反映してい	0	これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減 に対する要望が寄せられており、国民や社会のニーズを 的確に反映しているといえる。	
投入の必	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なの	0	国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する措 置であり、国が行うべき事業である。	
要性	政策目的の 事業か。	達成手段として必要かつ適切な事業か。政	0	自宅が全半壊したり、主たる家計支持者を亡くすなどの被 災学生が対象となっており、優先度が高い事業であるとい える。	
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	0	被災した学生に対して国立高等専門学校機構が行う授業 料等減免に対する国の予算措置である。	
	受益者との	負担関係は妥当であるか。	0	事前に被災した学生数の調査を行っており、支出先の妥 当性は確保されている。	
	単位当たり	コスト等の水準は妥当か。	0	授業料・入学料の金額に拠るため妥当である。	
事業の効率性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっ	0	復興庁において計上した予算の全額が、(文科省を経由しつつ)最終的な執行者である国立高等専門学校機構に交付されている。国立高等専門学校機構での執行についても、通常の運営費交付金とは区分して運用されており、予算全額が、本事業の目的である被災学生向けの授業料減免としてのみ利用されており、合理的な支出となっている。	
	費目•使途/	が事業目的に即し真に必要なものに限定さ	0	被災した学生に対して国立高等専門学校機構が行う授業 料等減免に対する国の予算措置であり、費目・使途は限 定されている。	
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右)	-		
	その他コスト	・削減や効率化に向けた工夫は行われている。	-		
	成果実績は	成果目標に見合ったものとなっているか	0	当初見込んだ学生数相当の授業料減免を実施しており、 成果実績は成果目標を満足している。	
事業の有数		当たって他の手段・方法等が考えられる場 低コストで実施できているか。	0	予算全額が、被災した学生の修学機会を確保するために 必要な予算として使用されている。また、国立高等専門学 校機構が設置・運営する国立高等専門学校の学生が対 象の事業であり、効果・効率的に実施されている。	
性	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。	0	事業実施を予定していた全ての学校において授業料減免 を実施しており、活動実績は見込みに見合ったものと言え る。	
	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
		業がある場合、他部局・他府省等と適切な [。] 体的な内容を各事業の右に記載)	-		
関連 事業		所管府省•部局名 事業番号	事業名		
点検・改善結	点検結果	なお、独立行政法人国立高等専門学校機 法人評価委員会による評価を毎年行って	構における事業の実施状況に おり、また、同法に基づき、法丿 が承認している。これらの評価	:ついては しが毎事 及び財務	なすることがないよう、修学機会の確保が図られている。 は、これまで独立行政法人通則法に基づき、独立行政法人 業年度に作成する財務諸表等は、独立行政法人評価委員 諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリン で確認している。
果		事業初年度(平成23年度)を基準として、2本事業に必要な経費(対象となるべき学生			

外部有識者の所見

事業に対するニーズを把握する等効率的な執行に努め、最終年度において、目標がどの程度達成されたか等、本事業について総括を行うこと。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

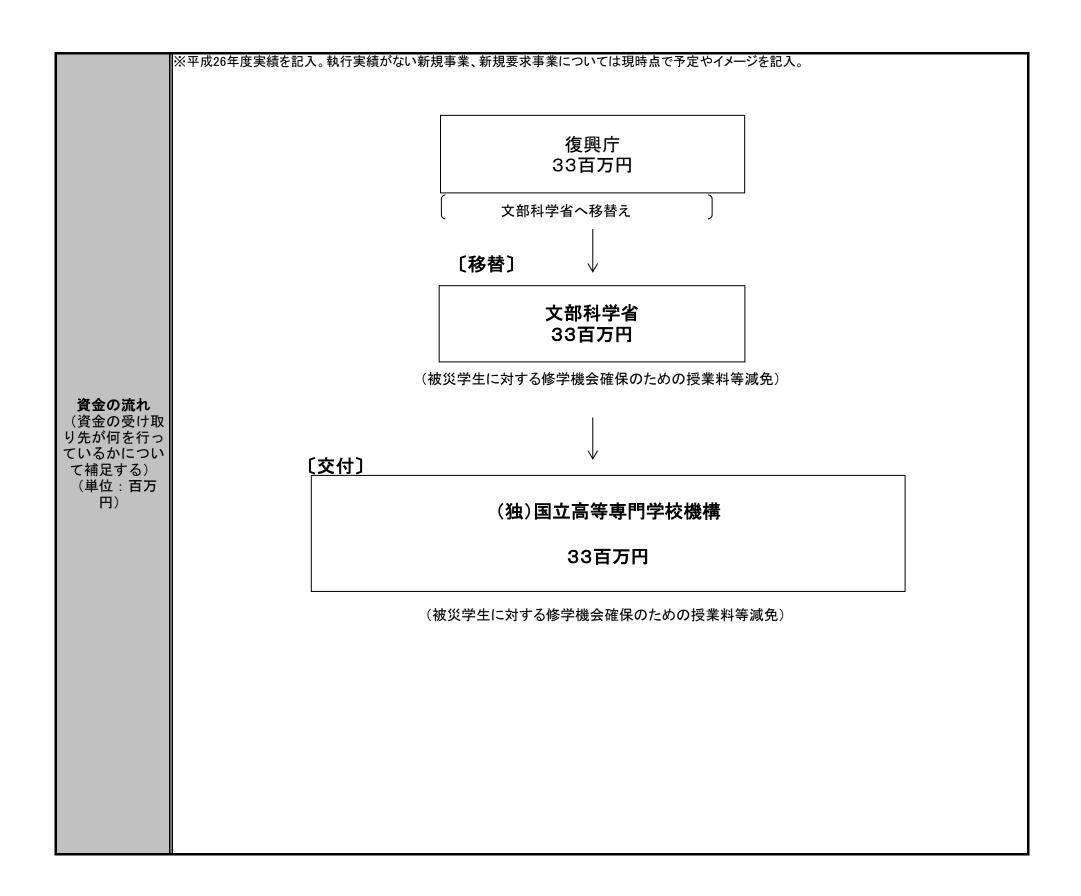
被災学生に対する修学機会確保のための緊急的対応としての授業料等減免については、その事業目的は達成された。引き続き修学支援を必要とする被災学生に対しては、一般会計で実施する授業料等減免事業で対応すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了 平成27年度を終了年度としており、予定通り平成27年度で事業を終了する。

備考

	関連する過	去のレビューシートの事業番	·号		
平成22年度 -	平成23年度	-	平成24年度	29	
平成25年度 032	平成26年度	051			



費目・使途		A.		E.				
(「資金の流れ」においてブロックご	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が	奨学費	被災学生に対する修学機会確保のため の授業料減免等	33					
する。費目と使途								
分かるように記								
載)								
	計		33	計		0		

支出先上位10者リスト A.

Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立高等専門学校機構	被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免	33	1	-